

特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

当社における処遇改善の取組み内容は下記のとおりです。

- 1 下表のキャリアパスによって職員の能力を評価して、適正な賃金の支払及びやる気向上、成長につながるよう努めています。

等級	想定される役職 または雇用形態	職責	資格
5 級	正社員（管理者）	明確なサービス目標および数値目標を掲げ、1 事業所のチームリーダーとして目標達成に向けサービスの品質管理改善、スタッフの指導、業務の企画/立案/業務改善等ができる。	介護福祉士 介護支援専門員 PT/OT/ST
4 級	正社員 (管理者・管理者候補)	自身の仕事を分析的にみることができ、改善し、品質向上できる。チームの補佐役として後輩等に対し上司との円滑なつなぎ役を果たす。また、指導育成等を行うなど役割を果たし、上位者を支援することができる。	介護福祉士 介護支援専門員 PT/OT/ST
3 級	正社員（一般職・介護主任） 有期契約社員 パートタイマー	担当する業務において一人で（指示なしで）行うことができる。自己啓発に取り組み、自身の課題を解決できる。チームの中での自分の役割を見出し、行動することができる。新任従業員に対し、助言・指導ができる。	介護福祉士 介護支援専門員 PT/OT/ST
2 級	正社員（一般職） 有期契約社員 パートタイマー	担当する業務において一人で（指示なしで）行うことができる。自己啓発に取り組み、自身の課題を解決できる。チームの中での自分の役割を見出し、行動することができる。	初任者研修 実務者研修 PT/OT/ST
1 級	正社員（一般職） 有期契約社員 パートタイマー	会社の基本的な理念や法令等を理解し、指導・教育を受けながら、基本的な業務を安全に行うことができる。会社・施設・事業所等の理念を理解するとともに、社会人としてのルール・マナー等を理解・実践できる。	

2 資質の向上

入社後、介護職員に対し、技術指導としての 6 ヶ月（月に 1~2 回）の社内研修会を実施します。

また、実務経験が 1 年以上の介護職員に対しては、トレーナー昇給制度を設けて社内資格の取得を目指していただきます。

3 職場環境の向上に向けての取組み

①入職促進に向けた取組み

経営理念や人材育成の方針を明確にしています。

②両立支援とキャリアアップ

正規社員（有期契約社員やパートタイマー）について、本人の希望を尊重し、会社が求める能力水準に達することで正社員へ転換させる制度を積極的に実施しています。

③やりがい・働きがいの醸成

ミーティングを行い、職員の意見を聴き、現場に取り入れるよう努めています。万が一の事故やトラブルに対応するため、各事業所に管理者と介護主任を配置して、体制を整えています。

④その他

ICT 化や 5S 活動を積極的に進め生産性向上と職場環境の整備を図っています。